

答 申

「平成24年度予算における補助金等について」

平成23年12月 日
流山市補助金等審議会

目 次

はじめに

1．補助金概要

2． 審査結果の概要・評価方法

3． 個別的な評価（？ 仮の題；山口副会長に一任）

おわりに

はじめに

『流山市総合計画・後期基本計画』によると、基本構想の中に次のような施策が挙げられている。

- 「地域特性に合った良好な市街地整備」
- 「豊かで美しい生活環境の創造」
- 「自然災害・都市災害への備えと予防」
- 「日常生活での安全性と快適性の確保」
- 「個性を生かす教育環境の基盤充実」
- 「ながれやま市民文化の継承と醸成」
- 「国際社会への対応」
- 「安心して子供が健やかに生まれ育つ環境づくり」
- 「高齢者や障害者がいきいき暮らせる社会づくり」
- 「地域で支える福祉のまちづくり」
- 「特色ある観光の育成と創造」

などなどである。

流山市の明るい将来に向けた施策が盛り込まれており、補助金もこれらの実現のための一端を担っていると思われる。

ところで地方公共団体などから民間に交付される補助金には、私人・消費者に対する補助金と、企業に対する補助金がある。前者は、医療・教育など社会福祉水準の維持・向上、あるいは食料などの消費維持・拡大のためのものであり、後者は、低価格の消費財供給、幼稚産業の保護・育成、外部経済効果の大きい産業の育成あるいは戦略的重要産業育成などのためのものである。このような補助金支出が、前述した「基本構想の施策」をバックアップすべきはずのものである。果たしてこうした役割に十分補助金が機能しているか、そして無駄なく、効率的に補助金が使われているかどうかが最大の関心事であろう。

しかしこの『流山市総合計画・後期基本計画』施策の一項にも掲げられているように、

「健全な財政運営」は、

前提条件、必須条件であるだけに、補助金審査に当たって、最も苦慮するところでもある。

財政の許すかぎり、流山地域の特性を生かして、地域の活性化を促す方向に補助金が有効活用されるよう、「平成 24 年度予算における補助金等（新規および増額）」について、以下のとおり答申します。

1. 補助金概要

平成 23 年 11 月 8 日、「平成 24 年度予算における補助金等について」の諮問を受けた。

(補助金事業内訳)

今回の諮問では、平成 24 年度新規要求のあった補助金等と、平成 24 年度増額要求のあった補助金等、が対象となっている。

このうち国・県から補助金の交付を受けている事業については審査対象外とした。

従って今回の審査対象は、

新規： 件

増額： 件

合計： 件

となった。

2. 審査結果の概要・評価方法

新規補助金・増額等補助金の審査は、不明確な点もあって要確認と思われるもの、ないしは疑問点も残る一部の案件（別表参照）につき所管課からのヒアリングを行い、それを経て各案件について検討した。

（別表）「ヒアリング日程表」

ヒアリングについては、各課で作成した「補助金等調査票・補助金等適正化実行プラン」（補助金の趣旨・目的、内容・効果、算出基準、改革点、実行プランなど記載）および

所管課で用意した参考資料等を参考に、各課からの説明、審議会委員との質疑という形式で行われた。

ヒアリング終了後、各委員による評価をもとに集計、審議し、最終評価の検討を行った。

審査の基本は、（１）公益性、（２）公平性、（３）必要性、（４）効果、（５）適切性、の「判断基準」をもとに評価し、コメントを附して、最終的に総合評価として、以下のような４段階に評価区分して審査した。

- A：補助金事業として妥当なもの
- B：おおむね妥当であるもの
- C：検討を要するもの
- D：不認可のもの

その結果、「新規補助金」5件のうち、A評価が3件、B評価1件、C評価1件、となり、「増額補助金」12件では、A評価8件、B評価3件、C評価1件、の評価となった。

< 新規補助金 >

A 評価：私立保育所放射性物質除染事業補助金
私立幼稚園放射性物質除染事業補助金
自主防災組織防災資機材整備事業補助金

B 評価：商業団体事業運営資金利子補給金

C 評価：街づくり組織活動費補助金

< 増額等補助金 >

A 評価：自治会館維持管理費（大規模修繕・冷暖房機器設置）補助金
防犯灯電気料金等補助金
障害者支援施設等通所交通費助成金

就労支援施設利用者負担助成金

私立保育所 AED 設置事業補助金

再生資源物回収事業奨励金

流山市花火大会事業補助金

私立幼稚園心身障害児指導補助金

B 評価：土地改良施設維持管理費補助金

中小企業資金融資利子補給金

流山本町・利根運河ツーリズム推進事業補助金

C 評価：地域まちづくり協議会補助金

3 . 個別的な評価（ ? 仮の題 ; 山口副会長に一任）

おわりに

流山市から交付される補助金が果たしている役割や、効果・あり方はどうあるべきか、整理してみよう。

市民生活の向上につながるものなのか？ 市民に役立つものか？

井崎義治市長と市民の約束（マニフェスト）「今後4年間の基本方針」にも交通の便、健康づくりなど市民に役立つ行政が掲げられている。

とくに転入して来る“新市民”に魅力的な町として、定着につながるものとなるか？

市の人口増加となって、財政収支好転に寄与するといった観点である。

将来における雇用増や人口増に直結し、市の活性化に役立つ事業となりうるか？

マニフェスト「7つの経営方針」の中に、市の活性化を目指す“発展し続けるための成長戦略”も盛り込まれている。

市民のニーズに合っているか？ また公共性が高く、適格性を備えているか？

などが挙げられるが、何にも増して重要な点として、

財政収支の好転につながる市財政への寄与が期待できるか？

マニフェスト「7つの経営方針」の上位にも、“効率経営による健全財政”が打ち出されている。

ともあれ健全財政を前提として、魅力ある流山のため、市民のためになる（市民に役立つ）補助金であるよう期待したい。そのためにも補助金事業の“ムダ”を排し、“マンネリ化”は避けねばなるまい。

それにしても「補助金等調査票・補助金等適正化実行プラン」の作成にしても、補助金事業の申請にしても、“甘さ”が抜け切れていないように思われる。というのも『答申書』の指摘などを見ている（読んでいる）とは思えないような内容であったり、「適正化実行プラン」の欄に“改善点”も記載されておらず、空白で、また「算出基準」欄があいまいであったり、わかりにくく、積算根拠をもっとわかりやすく記入してほしい。

今日の世界的信用不安と財政危機（地方自治も含め）の中であればこそ、小額といえども貴重な資金の活用（補助・支出）には、“甘さ”、“ムダ”を排する姿勢が望まれ、補助団体も含む意識改革が必要となろう。

流山市補助金等審議会

会 長 伊藤 治夫

副会長 山口 今朝勝

柴 鉄也

西村 象六

廣田 有里

前田 弘

松本 正彦